

弟子屈町上下水道料金表(令和元年10月1日適用)

《税込み:消費税率 10%》

◇ 水 道 料				
No.	用 途	基 本 水 量	基 本 料 金	超 過 料 金 (基本水量を越える1m ³ につき)
1	家 庭 用	使用水量 5 m ³ まで	1,474 円	※10m ³ までの基本料へ
		使用水量 10 m ³ まで	1,925 円	198 円
2	一 般 用	使用水量 15 m ³ まで	3,102 円	220 円
3	官 公 庁 用	使用水量 20 m ³ まで	4,510 円	242 円
4	特 殊 営 業 用	使用水量 30 m ³ まで	5,720 円	220 円
5	浴 場 用	使用水量 130 m ³ まで	11,385 円	198 円
6	特殊営業浴場用	使用水量 160 m ³ まで	17,105 円	220 円
7	臨 時 用	使用水量 1 m ³ 当たり	528 円	—
8	鑑 賞 用	使用水量 1 m ³ 当たり	616 円	—
9	農 業 用	使用水量 30 m ³ まで	3,168 円	132 円
◇ 下 水 道 使 用 料				
No.	用 途	基 本 水 量	基 本 料 金	超 過 料 金 (基本水量を越える1m ³ につき)
1	家 庭 用	使用水量 5 m ³ まで	1,529 円	※10m ³ までの基本料へ
		使用水量 10 m ³ まで	2,035 円	220 円
2	一 般 用	使用水量 15 m ³ まで	3,377 円	253 円
3	官 公 庁 用	使用水量 20 m ³ まで	5,599 円	308 円
4	特 殊 営 業 用	使用水量 30 m ³ まで	6,127 円	253 円
5	浴 場 用	使用水量 130 m ³ まで	12,254 円	220 円
6	特殊営業浴場用	使用水量 160 m ³ まで	18,381 円	253 円
7	臨 時 用	使用水量 1 m ³ 当たり	616 円	—

※ 水道料、下水道料とも家庭用の基本料は、2段階となっており5m³を超えた場合は、10m³までの基本料となります。

※ 超過料は、基本水量を超える1m³につきかかります。家庭用の場合は、10m³を超えた1m³につきかかります。

◇ 計 算 方 法 (ご請求の際1円未満は切捨となります。)

●使用水量が基本水量を越えない場合……基本料

●使用水量が基本水量を越えた場合……基本料+{(使用水量-基本水量)×超過料}

◆ 計 算 例

○水道料:家庭用で使用水量が20m³の場合

・使用料の計算

基本料金1,925円+{(使用水量20m³-基本水量10m³)×超過料198円}=料金3,905円

○下水道料:家庭用で使用水量が20m³の場合

・使用料の計算

基本料金2,035円+{(使用水量20m³-基本水量10m³)×超過料220円}=料金4,235円